第 1 章 石川中央保健福祉センター (保健部)の概要

第1節 沿革

1 石川中央保健福祉センター

- 昭和 17.12.1 石川県松任保健所設置(旧所在地 松任市古城町ル1番地)
 - 27. 8. 1 優生保護相談所設置
 - 48. 5. 1 現在地に新築移転
- 平成 8.9.26 優生保護相談所廃止
 - 9. 4. 1 石川中央保健所に名称変更
 - 12. 4. 1 石川中央保健福祉センターに組織改正(保健所、福祉事務所、児童相談所の統合化)
 - 24. 4. 1 石川中央保健福祉センター (本所) に、河北地域センター業務の一部 (会計及び 医事業務並びに特定疾患指導、精神保健福祉及び母子保健の訪問業務等) を集約

2 河北地域センター

昭和 16.12.1 石川県津幡保健所設置(旧所在地 津幡町字津幡二133番地1)

- 27. 8. 1 優生保護相談所設置
- 53. 5.10 現在地に新築移転
- 平成 8.9.26 優生保護相談所廃止
 - 9. 4. 1 石川中央保健所河北センターに名称変更
 - 12. 4. 1 石川中央保健福祉センター河北地域センターに名称変更
 - 24. 4. 1 石川中央保健福祉センター河北地域センター業務の一部を石川中央保健福祉センター (本所) 所管に変更

第2節 施設の概況及び所管区域

1 施設の概況

(1) 石川中央保健福祉センター

・所在地	石川	石川県白山市馬場2丁目7番地							
・土地・建物	ア	土	地	$2,637.31\mathrm{m}^2$					
	イ	建	物	1, 157. 40 m ²	(ア)庁	舎	993.78㎡(2階建て 建面積488.53㎡)		
					(イ)車	庫	$114.00\mathrm{m}^2$		
					(ウ)犬‡	卯留舎	$29.\ 20\text{m}^2$		
					(エ) 書	庫	20. 42 m²		

(2) 河北地域センター

• 所在地	石川	川県河	可北君		口1番1	_		
・土地・建物	ア	土	地	3, 250. 00 m ²				
	イ	建	物	1, 196. 36 m ²	(ア)庁	舎	999.36㎡(2階建て	建面積 564.66㎡)
					(小)車	庫	$148.50\mathrm{m}^2$	
					(ウ) 犬‡	印留舎	$36.12\mathrm{m}^2$	
					(エ) 自輔	云車置場	$12.38\mathrm{m}^2$	

2 所管区域

石川県の県都金沢市を挟み、かほく市、白山市、野々市市、河北郡(津幡町・内灘町)の3市2町を管轄する。管内面積は963.85km²、人口は264,760人(令和元年10月1日現在推計)で、保健所より最も遠い管轄市町支所までの所要時間は、自動車で片道約1時間あまりを要する比較的移動距離の大きい所轄区域である。

図1 石川県石川中央保健福祉センター (石川中央保健所) 所管区域図及び面積と人口

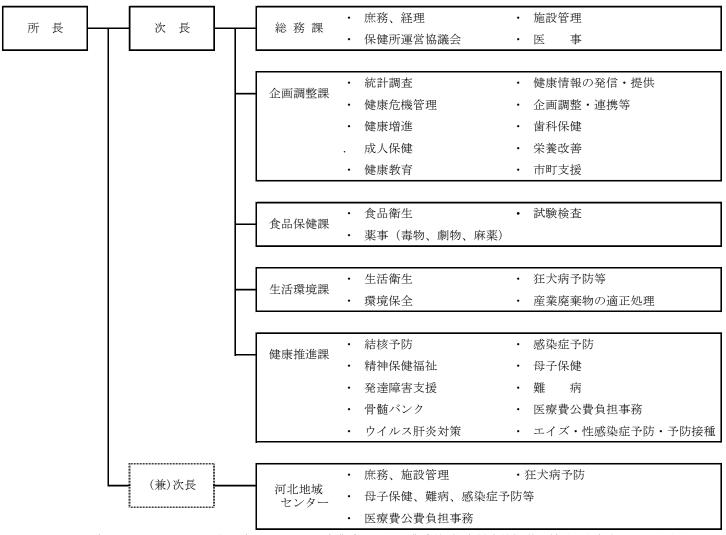


令和元年10月1日現在推計

EA	→ 1± (1 2)	人口 (人)				
区分	面積(㎞)	総数	男	女		
石 川 県	4, 186	1, 137, 181	552, 054	585, 127		
管 内 計	963.85	264, 760	130, 629	134, 131		
かほく市	64.44	34, 792	16,849	17, 943		
白山市	754. 93	110, 188	53, 797	56, 391		
野々市市	13.56	56, 367	29, 217	27, 150		
津 幡 町	110. 59	36, 774	17, 933	18,841		
内 灘 町	20.33	26, 639	12,833	13,806		

第3節 組織及び事業等

1 組織及び事業 (平成31年4月現在)



※平成24年4月1日から、河北地域センターの医事業務及び訪問業務等(指定難病等指導、精神保健福祉、母子保健)は、 石川中央保健福祉センターに集約

2 職員の職種別構成(平成31年4月現在)

区分	医師	事務	保健師	薬剤師	化学	獣医師	管理 栄養士	精神保健福祉士	臨床検 査技師	診療放 射線技 師	看護師	臨時 嘱託	計
所 長	1												1
次 長		1	1	1									3
総 務 課		4										2	6
企画調整課			3				2						5
食品保健課				4		1			1				6
生活環境課				2	2	1						1	6
健康推進課			11(1)					1		1		1	14(1)
河北地域C		1	1								1	1	4
計	1	6	16(1)	7	2	2	2	1	1	1	1	5	45(1)

() は育児休業者で外数

他に事務(兼執)2名

3 附属機関(保健所運営協議会)

(任期:令和元年9月1日~令和3年8月31日)

(14名)

(12/3) - 1-1//2011 - 7-1/ 1-1/ 1-1/	, (/-
白山ののいち医師会長	松葉明
河北郡市医師会長	由雄裕之
河北歯科医師会長	白石 貴城
石川県薬剤師会白山ののいち副支部長	甲野 充子
白山市社会福祉協議会長	小 西 貞 義
白山市女性協議会顧問	濱 上 ミチコ
野々市市女性協議会長	澤村昭子
内灘町女性協議会長	水野千賀
野々市市立押野保育園長	野口 あづさ
実生こども園長	西田和美
石川食品衛生協会長	金谷芳久
石川中央食生活改善推進協議会長	河内 七生
かほく市市民部長	中田 肇
野々市市健康福祉部長	肥田千春

4 保健所事業の概要

(1) 地域保健法と保健所事業

(令和元年度)

	地域保健法	保健所の事業等	その他関連法令	担当課
	一 地域保健に関する思想	· 健康教育		企画調整課
	の普及及び向上に関する	・健康教育教材の貸出		正巨阴正队
	事項	EMOTION IN A MI		
	二 人口動態統計その他地			
	域保健に係る統計に関す	・病院報告(患者票)	・統計法及び医療法	総務課
	る事項	・医療施設静態調査ほか	• 統計法	
		・人口動態統計・各種統計調査	· 統計法	企画調整課
		・感染症発生動向調査 (結核含む)	・感染症の予防及び感染症の患者	健康推進課
			に対する医療に関する法律	
	三 栄養の改善及び食品衛	<栄養の改善>		
	生に関する事項	・国民健康・栄養調査	唐· 古· 英 / 佐 / 子	人面調數調
		・専門的栄養指導	・健康増進法	企画調整課
		· 特定給食施設等指導事業		
		・調理師等の育成・指導		
		・ソーシャルキャピタル(食生活改善推進員協議		
		会)への支援	・栄養士法、調理師法	
		・栄養士・調理師免許事務		
		<食品衛生>		
		・食品関係営業許可等施設に対する監視指導	• 食品衛生法	食品保健課
		・食品等の収去試験	・と畜場法	
第		·食中毒等防止対策	・食鳥処理の事業の規制及び食鳥	
六		・食品苦情の相談受付	検査に関する法律	
条		・食品衛生の普及啓発		
	四 住宅、水道、下水道、	・生活衛生営業施設(旅館・公衆浴場・興行	・旅館業法 ・公衆浴場法	
	廃棄物の処理、清掃その	場・理容所・美容所・クリーニング所)許	・興行場法・理容師法	
	他の環境の衛生に関する	可、確認検査、衛生管理指導	・美容師法 ・クリーニング業	生活環境課
	事項		法	
		・温泉利用施設等の許可、監視指導	• 温泉法	
		・水道施設、特定建築物の衛生管理指導	・水道法	
			・建築物における衛生的環境の確	
		· 公害関係施設監視指導等	保に関する法律	
		· 公害苦情処理	· 水質汚濁防止法 · 大気汚染防	
			止法	
			・ダイオキシン類対策特別措置法	
			・廃棄物の処理及び清掃に関する	
			法律	
		• 狂犬病予防、動物愛護 関係業務	• 浄化槽法	
			• 狂犬病予防法	
			・動物の愛護及び管理に関する法	
			律	

	地域保健法	保健所の事業等	その他関連法令	担当課
	地域保健法 五 医事及び薬事に関する 事項	保健所の事業等 <医事> ・医療監視 ・医療機関の開設・変更許可 ・医療従事者の免許申請 ・石川中央医療圏医療計画推進協議会 ・糖尿病重症化予防ネットワーク事業 ・小児救急対策出前講座	その他関連法令 ・医療法 ・あん摩マッサージ指圧師、はり 師、きゅう師等に関する法律 ・柔道整復師法 ・歯科技工士法 ・臨床検査技師等に関する法律 ・死体解剖保存法	担当課 総務課 課 企画調整課
		・医師臨床研修、看護師・管理栄養士等学生 実習 <薬事> ・薬事(医薬品、医療機器)関係施設の監視指導 ・毒物・劇物取扱施設の監視指導 ・麻薬・覚せい剤関係施設の監視指導 ・薬物乱用防止普及啓発活動 ・献血の推進	・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 ・毒物及び劇物取締法 ・麻薬及び向精神薬取締法 ・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律	食品保健課
第六条	六 保健師に関する事項 七 公共医療事業の向上及 び増進に関する事項	・保健関係の学生等地域実習指導・地域保健関係者研修・公費負担申請及び相談(小児慢性特定疾病・ 難病・結核・不妊治療費助成事業)	 ・地域保健対策の推進に関する基本的な指針 ・児童福祉法 ・難病の患者に対する医療等に関する法律 ・障害者総合支援法 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 	企画調整課健康推進課
	八 母性及び乳幼児並びに 老人の保健に関する事項	< 母性及び乳幼児の保健> ・健やか妊娠育児支援 ・母親のメンタルヘルス支援 ・発達障害児の支援 ・母体保護相談及び届出 ・児童虐待予防	・母子保健法 ・発達障害者基本法 ・母体保護法 ・児童福祉法 ・児童虐待防止法	健康推進課
	九 歯科保健に関する事項	< 老人の保健> ・特定健診受診率向上対策講演会の開催 ・地域・職域連携推進部会の開催 ・歯周疾患予防対策推進事業 ・歯科保健に関する情報収集、提供等	・健康増進法 ・高齢者の医療の確保に関する法律 ・歯科口腔保健の推進に関する法	企画調整課企画調整課

	地域保健法	保健所の事業等	その他関連法令	担当課
	十 精神保健に関する事項	<精神保健福祉>		
		・こころの健康相談・訪問指導等		
		・地域生活支援事業	・精神保健及び精神障害者福祉に	健康推進課
		・ひきこもり対策(ひきこもり社会参加復帰支援	関する法律	
		事業)	・障害者総合支援法	
		・関係団体への支援(ボランティアグループ・家族会)		
		・自殺予防対策	・自殺対策基本法	
	十一 治療方法が確立して	<難病>		
	いない疾病その他の特殊	・難病患者の訪問・相談		健康推進課
	の疾病により長期に療養	(公費負担申請時面接相談・訪問指導・患者や	・難病の患者に対する医療等に関	
	を必要とする者の保健に	家族のつどい)	する法律	
	関する事項	・難病関係者研修	・障害者総合支援法	
	十二 エイズ、結核、性	・エイズ、性病、その他の感染症予防(相談・健康		
	病、伝染病その他の疾病	教育)	お沈点のマけりが最沈点の中本	bab ch: +44 \46 ≅m
	の予防に関する事項	· 感染症発生動向調查 (発生届受理、 積極的疫	・感染症の予防及び感染症の患者 に対する医療に関する法律	健 尿推進硃
		学調査、健康診断勧告、就業制限、入院勧告	に刈りる区僚に関りる伝律	
		等、消毒等の処置)		食品保健課
		・感染症検査、臨床検査(食中毒、感染症等)		健康推進課
		結核患者管理(訪問指導・結核発生動向調		医 家
		査・接触者検診・管理検診・感染症診査協議		
		会)		
		・結核対策特別促進事業〔研修会(医師、その		
第		他関係者)・健康教育〕	· 予防接種法	
六		・社会福祉施設・介護保険施設への指導監査		
条		・定期予防接種実施の指示	・肝炎対策基本法	企画調整課
		• 予防接種担当者連絡会	・原子爆弾被爆者に対する援	健康推進課
		・肝炎ウイルス感染者等支援事業	護に関する法律	
		・ 原 爆 被 爆 者 健 康 診 断	・石綿による健康被害の救済	健康推進課
			に関する法律	生活環境課
		・アスベストに関する相談	・臓器の移植に関する法律	健康推進課
		. 愚點担併致兒 職界担併 / 用 寸 乙 並 及 政 及		
	上二 海井上の計験及び	・骨髄提供登録、臓器提供に関する普及啓発・食中毒関連検査、食品収去検査、感染症関		
	十三 衛生上の試験及び 検査に関する事項	・食甲毒関連検査、食品収去検査、感染症関連検査、飲料水検査、海水浴場水検査、プ	· 食品衛生法	
	(大日に 日) るず 大	一ル水検査	・水道法	食品保健課
		・エイズ・性病検査、尿・血液・生化学的検	・感染症の予防及び感染症の患者	
		查、寄生	に対する医療に関する法律	
		虫検査		
	十四 その他地域住民の	・健康フロンティア戦略推進事業		
	健康の保持及び増進に	・がん検診受診率向上推進事業	・健康増進法	企画調整課
	関する事項	・肝炎ウイルス感染者等支援事業		
		・健康づくり応援の店推進事業		
		・働く世代の健康づくり支援事業		
		• 受動喫煙防止対策事業	A * # 1. V.	
		・食育推進事業	• 食育基本法	

	地域保健法	保健所の事業等	その他関連法令	担当課
	一 所管区域に係る地域			
	保健に関する情報を収	• 保健所事業報告書		企画調整課
	集し、整理し、及び活	・保健情報の収集、整理と活用		
	用すること	・ホームページによる情報の提供		全 課
	二 所管区域に係る地域	・保健に関する調査及び研究		全 課
	保健に関する調査及び			
	研究を行うこと			
第	三 歯科疾患その他厚生			
七	労働大臣の指定する疾			
条	病の治療を行うこと			
	四試験及び検査を行			
	い、並びに医師、歯科			
	医師、薬剤師その他の			
	者に試験及び検査に関			
	する施設を利用させる			
	こと			
		<連絡調整>		
	都道府県の設置する保健	· 母子保健連絡会		健康推進課
	所は、前二条に定めるもの	地域精神保健福祉担当者連絡会		
	のほか、所管区域内の市町	<技術的助言>		
	村の地域保健対策の実施に	・市町の各種協議会への参画(介護保険運営協		
	関し、市町村相互間の連絡	議会、健康づくり推進協議会、環境審議会	・介護保険法	全 課
	調整を行い、及び市町村の	ほか)	・高齢者の医療の確保に関する	企画調整課
	求めに応じ、技術的助言、	・市町支援計画の策定	法律	
第	市町村職員の研修その他必	・市町保健福祉事業連絡会の開催	・高齢者虐待の防止、高齢者の	
八	要な援助を行うことができ	・介護保険者(市町)への実地指導	擁護者に対する支援等に関す	
条	る。	・介護保険施設への指導監査	る法律	
		・市町の各種計画策定委員会及び部会等への		健康推進課
		参画	・母子保健法	
		・市町の各種事業検討会及びケース検討への	・精神保健福祉法	
		参画	・感染症の予防及び感染症の患	
		・小中学校結核対策委員会への助言	者に対する医療に関する法律	
		<研修>		
		· 地域保健関係者研修		企画調整課
		· 母子保健関係者研修		健康推進課
	第五条第一項に規定する			Δ ===
	地方公共団体は、保健所の	· 保健所運営協議会		全課
fate:	所管区域内の地域保健及び			
第上	保健所の運営に関する事項			
+	を審議させるため、当該地			
	方公共団体の条例で定める			
条	ところにより、保健所に、			
	運営協議会を置くことがで			
1 '	きる。			

(2)地域保健対策の推進に関する基本的な指針(平成6年12月1日厚生省告示第374号)と保健所各課の事業

最終改正:平成27年3月27日厚生労働省告示第185号

(令和元年度)

基本的な指針	総務課	企画調整課	食品保健課	生活環境課	健康推進課
(1) 健康的なまちづくりの推進 ・市町保健サービス及び福祉サービスの一体的な提供、ソーシャルキャピタルの広域的な熟成・活用 ・学校、企業等の関係機関との幅広い連携 ・地域の健康課題の把握、保健・医療・福祉の連携体制の構築		・働く世代への健康づくりの応援 ・地域・職域連携推進連絡会 ・健康フロンティア戦略推進事業 ・ソーシャルキャピタル(食生活改善推進員 協議会)への支援 ・健康づくり応援の店推進事業 ・受動喫煙防止対策事業 ・食育推進事業	・医薬品の正しい取扱いと医薬分業推進に 係る普及啓発・麻薬、覚せい剤等の薬物乱用防止に係る 普及啓発	・動物の愛護意識の普及啓発	・骨髄提供登録、臓器提供意思表示カード普及啓発・エイズ、性感染症予防の普及啓発・自殺予防に関する普及啓発
			・健康に関すると	出前講座	
(2) 専門的かつ技術的業務の推進 ・地域保健対策についての機能強化、地域住民のニーズの把握、市町への積極的な支援 ・市町との十分な連携及び協力 ・食品安全、生活衛生、医事、薬事等についての広域的監視及び検査拠点としての機能強化	 ・医療監視及び医療機関実地調査の実施 ・医療機関行政情報システムの確保 	 ・肝炎ウイルス感染者等支援事業 ・市町の特定健診保健指導検討会への支援 ・市町及び職域等との地域・職域連携推進部会の開催 ・特定健診受診率向上対策講演会の開催 ・がん検診受診率向上推進事業 ・特定給食施設への個別指導と研修 ・専門的栄養指導 ・栄養士の育成・指導 ・調理師の育成・指導 	 ・大規模食品製造施設に対する HACCP(危害分析重要管理点)の概念に基づく監視指導 ・石川県食品衛生監視指導計画に基づく計画的、重点的な監視指導 ・医薬品製造施設等に対する GMP(適正製造基準)に基づく監視指導 ・食品保健、環境衛生、感染症に係る検査(水質検査、食品細菌検査、糞便検査) 	浴場、ビル等の衛生管理、特に感染症予防を中心とした監視指導 ・環境衛生施設に対する衛生管理講習会の開催 ・犬の危害防止のための指導 ・動物の取扱い施設の適正管理指導	・結核対策(患者管理、結核予防出前講座等) ・小中学校結核対策委員会への支援 ・感染症予防相談及び訪問指導 ・エイズ、性感染症相談・検査 ・ウイルス肝炎相談・検査 ・難病患者地域療養支援事業(相談及び訪問、患者等の相談会、関係者研修会等) ・精神保健福祉相談、精神障害者地域生活支援事業 ・ひきこもり社会参加復帰支援事業 ・ゲートキーパー養成 ・健やか妊娠育児支援強化事業(多胎児支援、児童虐待、発達障害に関すること) ・母親のメンタルヘルス支援事業 ・被爆者健康診断、アスベストに関する相談 ・担当者連絡会(母子保健、予防接種、精神保健福祉)
(3) 情報の収集、整理及び活用の推進 ・保健・医療・福祉に関する情報の幅広い収集、管理、分析、評価、提供 ・住民相談に総合的に対応できる情報ネットワークの構築 ・情報部門の機能強化	・病院報告、医療施 設静態調査等の実 施 ・がん情報管理事業 ・医療・薬局機能情 報の提供	・各種地域保健情報の収集及び提供 ・保健所の事業報告書 ・ホームページによる情報の提供 ・人口動態調査の実施 ・各種統計調査の実施 ・国民生活基礎調査 ・国民(県民)健康・栄養調査 ・小児救急対策出前講座	・食中毒予防、食品の安全性に関する情報の収集と提供	・大気、水質等の環境情報の集積提供及び管理 ・大気、水質、ダイオキシン、地下水に係る届出書の審査及び受理	・予防接種(実施状況の把握、予防接種累積接種率の評価)
			・地域保健・健康増 ・衛生行政報告例	進事業報告	

基本的な指針	総務課	企画調整課	食品保健課	生活環境課	健康推進課
(4) 調査及び研究等の推進 ・地域住民の生活に密着した調査及び研究 の推進、調査疫学部門の機能強化 ・情報の収集・整理・活用及び調査・研究につい ての国の技術的・財政的援助の実施				環境衛生施設の衛生管理状況の実態調査及び研究の推進	
(5) 市町に対する援助及び市町相互間の 連絡調整の推進 ・市町に対する専門的・技術的な指導・支 援及び市町保健センター等の運営に関す る協力の積極的実施 ・市町職員等に対する現任訓練を含めた研 修等の積極的推進、研修部門の機能強化		 ・市町が開催する事業検討会への参画・評価 ・市町保健福祉事業連絡会の開催 ・各種保健事業に関する事業検討会の開催 ・地域保健関係者研修の開催 ・介護保険者(市町)への事務指導 ・介護保険施設等への指導監査 	 ・食品衛生管理向上のための関係施設(小中学校、保育所、福祉施設、事業所等)の指導等 ・食生活改善推進員の養成のための技術的支援 	・狂犬病等動物に由来する感染症予防についての市町支援・公害、廃棄物等による苦情に対する技術的な市町支援	・市町母子ケース検討会への支援・研修会(結核、感染症、特定疾患、精神保健福祉、母子保健)
			各種会議等へ各種研修会等		
(6) 地域における健康危機管理の拠点としての機能の強化 ・健康危機の発生防止、地域医療の量的・質的提供状況の把握と評価、医療提供体制の確保、危機管理体制の整備、休日・夜間の体制整備 ・健康危機管理のリスクコミュニケーション・健康危機発生時の情報の収集・提供、医療の確保、管内市町の健康危機管理	・医療機関実地調査等の実施 ・災害時等における現地対策本部体制整備 ・災害・救急医療情報システムの確保	・健康危機管理マニュアル(保健所編)等の 修正・作成 ・災害時医療関係機関連絡会の開催 ・健康危機に関する防疫訓練の実施	・健康危機管理マニュアル(食中毒・毒劇物)による健康危機管理体制の整備・水道施設の安全・衛生確保指導及び安定供給のための広域指導に係る水質検査	 ・水道施設の安全、衛生確保指導及び安定供給のための広域指導 ・し尿、廃棄物の処理に関する指導及び情報の提供 ・屋外活動施設の衛生管理状況の把握と監視指導 	・要援護者に対する緊急時対応体制の整備・感染症に関する研修会の開催(保育所、高齢者関係施設等)
・健康危機事例発生後の科学的根拠に基づく評価、公表、施策への反映、被害者及び業務従事者に対する精神保健福祉対策の推進	情報収集及び連絡体	制、初動調査体制、医療体制の整備、関係機	・健康危機管理体制の整 関との連携、対策本部及び連絡会議の設置、複		提供、関係施設に対する監視指導、予防知識の普及啓発等
(7) 企画及び調整機能の強化 ・医療計画・介護保険事業支援計画・がん対策推進計画・健康増進計画・老人福祉計画・障害者計画等の策定への関与、各種地域保健サービスの評価・施策への反映、保健・医療・福祉のシステムの構築、病診連携・医薬分業、ソーシャルキャピタルを活用した健康づくり支援、食品安全及び生活衛生に係るサービス等の提供、地域保健の課題についての企画調整	・保健所運営協議会の 開催	 ・石川中央医療圏保健医療計画推進協議会の開催 ・糖尿病重症化予防ネットワーク協議会への支援 ・市町介護保険事業計画への策定支援 ・市町健康増進計画の策定支援 ・市町老人福祉計画の策定支援 ・市町保健・福祉事業関係協議会への参画 ・歯と口腔の健康づくり推進会議 	 適正な医薬分業の推進 外部及び内部精度管理による検査機能の 強化 	 ・地球温暖化防止、資源循環型社会の構築に向けた環境意識の普及啓発 ・関係団体の育成及び環境衛生意識の普及啓発 	・障害者自立支援協議会への参画・要保護児童対策地域協議会、実務者会議、ケース検討会への支援
の推進 ・企画及び調整部門の機能強化				L 協議会・会議等への参画 重研修会等への講師派遣	